



野村證券がフォスター電機＜6794＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



フォスター電機＜6794＞について、野村證券が3月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券のフォスター電機株式保有比率は、8.32%と1.28%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年3月14日。